

泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

控訴審判決 25日

国は、知ってた、できた、でもやらなかった
国は今度こそ被害者に謝罪し賠償を！

2006年5月に提訴した泉南アスベスト国賠訴訟。原告勝訴の一審判決を国は不服として控訴。控訴審の判決がいよいよ25日に言い渡されようとしています。

100年前から石綿紡織業が発展した泉南地域。石綿被害もまた、早くから長期に亘って広範にそして深刻に進行しました。国は、70年前に自ら実施した保険院調査によってこの事実を把握し、戦後も昭和20年代から繰り返された調査により、深刻な石綿被害の進行を確認していました。また国は、石綿の発が

ん性などの危険性情報も、ほぼ独占的に収集把握していました。そればかりか、緊急の規制や対策の必要性さえ警告されていました。

ところが、国は、国民の健康を守るべき重大な責務があつたにもかかわらず、やろうと思えば技術的にも法的にも規制や対策ができたにもかかわらず、そして、小規模零細の石綿工場が集中していた泉南地域では一層そのことが強く求められていたにもかかわらず、経済発展を最優先し、やるべき規制や対策を放置しました。泉南地域の甚大な石綿被害は、

間違いなくこうした国の怠慢によって引き起こされたのです。国の責任は重大です。

被害の原点がまず救済されなければならぬ

泉南の石綿被害は、わが国の石綿被害の原点であり、国の誤りの原点です。被害の規模も広がり度合いもケタ違いでした。残念ながら多くの被害者が救済されずまもなくなくなっています。原告らなど今なお救済

平成に入ってから10年間だけでも死亡者は合計40名、要療養者26名に上ります。この中には、労災未加入の従業員や経営者などは含まれていません。もちろん、近隣住民や家族などの被害者も含まれていません。

泉南石綿産業100年の歴史は、石綿被害100年の歴史でもあったのです。

泉南アスベスト

石綿被害100年の歴史が示すもの

泉南地域の石綿工場の石綿肺罹患率は戦前の保険院調査で12.3%でしたが、戦後の調査でも常に10%以上。昭和35年のじん肺法制定以降も改善されず、むしろ昭和45年以降、重症者が急増したと報告されています。昭和35年から昭和54年までの20年間の労災統計によると、全国の石綿肺死亡者の実に40%が泉南地域で発生。昭和60年の岸和田労基署の資料にも、過去10年間(昭和50年代)の大阪府下の石綿健康被害の8割が泉南地域の石綿紡織業に集中している事実が記録されています。

そして、昭和63年の岸和田労基署のマル秘資料によれば、泉南地域の石綿労働者の平均寿命は、日本人のそれと比べて、男14歳、女19歳短い(男60歳、女61歳)という、愕然たる事実が明らかにされています。50歳代までの死亡者が約45%にも上り、死亡原因は石綿肺・呼吸不全が半数以上、肺がん・中皮腫も13%と相当数に上っています。昭和30年から平成10年までの統計資料によると、死亡者は44年間の累計で150名、管理区分4又は合併症が198名。毎年新規の被害者が発生しており、



国は、どこぞ、ただちに被害者に謝罪し賠償に應じるべきです。

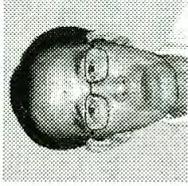
必要な被害者がいます。わが国で広がる石綿被害を全面的に救済するためにも、被害の原点である泉南石綿被害の早期救済が不可欠です。泉南石綿被害を救済することは、すべての石綿被害者救済の第一歩です。

高裁判決報告 院内集会

8月26日(金)

11:30 ~ 13:00

衆議院第2議院会館第1会議室



大阪市立大名誉教授 (哲学・倫理学)

はん だ ひで お 秀 男

投稿は〒530・8211朝日新聞大阪本社「私の視点」
係か、dai-siten@asahi.comへ。未発表の原稿に限
ります。電子メディアにも収録します。

大阪・泉南地域のアスベスト(石綿)被書をめぐる国家賠償請求訴訟の経過を、私は、地元に住まう者の一人として、ここ数年間、見守ってきた。この裁判における国の態度は、水俣病裁判などでのそれと同様、「自らの責任を十全に認めることは決してしない」というものであった。国には別の面もあると思いたいが、ここには国の宿痾(身に染み着いた病弊)が出ていると思えない。

泉南地域では、古くからの木綿産業を背景に100年余り前から石綿紡織業が興り、国の基幹産業に石綿紡織品を提供して発展した。だがその陰で多数の犠牲者が出る。長らく「無告の民」であった被害者らは5年前に提訴。その後、第2陣が続いた。第1陣裁判は控訴審の判決が8月25日に出る。第2陣は10月26日に一審が結審となる。国が宿痾を清算しない限り、たとえ公正判決が出て、原告側に厳しいその後が予想される。しかし以下の諸点に鑑み、そうなることは許されない。

①石綿疾患の病態は残酷極まる。被害者の苦難は捨ておけない。特に泉南では家族ぐるみ発症し生活上の苦難が倍加しているケースが多い②石綿被書は人災であり、しかも国と産業界の利便性優先・危険性隠蔽の方略の下で必然的に起こった社会的・政治的人災

国は過ち体質を清算せよ

アスベスト訴訟

である。原告らは石綿の危険性を知らされず、多くは家族ぐるみ粉じんまみれで懸命に働き、一方的に犠牲となった。これは著しく人道に反する③国は国民の生命と健康を守る使命を負っており、それを果たさなかった責めは大きい。

以上に照らし、国が石綿被書発生に係る責任を十分に認めようとしないのは著しく不合理である。犠牲者が必然的に出ると分かっているのに黙視し続けたのは犯罪的と言つてよい。国は使命をしっかりと果たさない過ちを犯し、犯した過ちを認めない過ちをこれに重ねたのだ。どこまでも過ちを重ねる体質。宿痾を言いたいゆえんだ。

私は泉南住まいの身であるが、生まれは福島だ。この際、言っておきたいことがある。福島原発事故は国の利便性優先・危険性隠蔽の方略により禍事を招いたという点で、石綿被書と発生の構図が似ている。原発事故は「原発村」が「札束」と「安全神話」をばらまき、警告を排除して強行した一大国策の帰結である点でいっそう問題が大きい。どちらも国の方略が招いた事態であるのは確かだ。これを機に国は危険性隠蔽方略を放棄し、責任逃れの宿痾も清算して、すべての被害者・被災者を誠実に救済する道を進むべきだ。そうでなければ国民はこの国で安心して生きていけない。